

医療法人社団 明寿会 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

医療法人社団 明寿会では、職員が仕事と子育て・介護を両立しながら安心して働き続けることができ、すべての職員が能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和5年7月1日～令和8年3月31日まで

2 内容

目標1

計画期間内における男性の育児休業取得率を70%以上とする。

【取組内容】

- ・育児休業制度について職員へ周知を行う。
- ・男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを行う。
- ・配偶者の妊娠・出産の報告があった職員に対し、個別に制度説明を行う。
- ・管理職に対し、制度の理解促進を図る。

目標2

職員一人あたりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を15時間未満とする。

【取組内容】

- ・業務の効率化及び業務分担の見直しを行う。
- ・時間外労働の状況を定期的を確認する。
- ・時間外労働削減に向けた職場意識の向上を図る。